

## 大牟田市文化芸術振興プラン(第3期)の素案の修正について [主な修正箇所一覧表]

章など	ページ	現行	修正案	修正の要旨
第2章	P11～ P12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表題</li> <li>2. 大牟田市の主な文化芸術団体の概要</li> <li>3. 大牟田市の主な文化芸術団体の規模</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表題</li> <li>2. 大牟田市の主な文化芸術団体の概要や<b>取組み内容</b></li> </ul>	<p>主な文化芸術団体の概要や規模について2つの表題の中に文化連合会など重なる説明が存在したことから表題を統合し、併せて説明内容も統合することとしました。</p>
第2章	P11～ P12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽家協会の記載</li> <li>大牟田音楽家協会は、地域音楽文化の向上と会員の研鑽を目的として1978年に発足し、大牟田市を中心に音楽に携わる有志25人(令和5年4月1日現在)が入会し、定期演奏会や出前コンサート等を開催されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽家協会の記載</li> <li>大牟田音楽家協会は、地域音楽文化の向上と会員の研鑽を目的として1978年に発足し、大牟田市を中心に音楽に携わる有志25人(令和5年4月1日現在)が入会しています。定期演奏会などの<b>自主事業や大牟田市文化振興財団(以下「文化振興財団」という。)主催事業の共催団体としての各種コンサートの企画、さらには、文化振興財団が実施する音楽関連事業の実行委員会の委員としての参画など、本市の文化振興に積極的に関わりを持っている団体の一つです。</b></li> </ul>	<p>第2回の審議会については、大牟田音楽家協会の記載の有無などについての意見交換が行われましたが、市や文化振興財団が実施する各種事業の共催団体として深く関わりがあることや、審議会委員としてのプラン策定に積極的な役割も担っていることから記載することとしました。併せて市や文化振興財団との関わりなどを追記することとしました。</p>
第2章	P12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大牟田市の主な文化芸術団体の規模</li> <li>大牟田市内では、大牟田文化会館や地区公民館などの施設において定期的な活動を行っている文化芸術団体があります。令和5年6月1日現在における各文化芸術分野の団体数は以下のとおりです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大牟田市の主な文化芸術団体の規模</li> <li>大牟田市内では、大牟田文化会館や地区公民館などの施設において定期的な活動を行っている文化芸術団体があります。令和5年6月1日現在における各文化芸術分野の団体数は以下のとおりです。</li> <li><b>この他に、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技術を社会のために活かそうとする人をボランティアとして登録する「生涯学習ボランティア登録派遣事業」(愛称:まなばんかん)において、文化芸術分野で登録しているボランティアも活動を行っています。</b></li> </ul>	<p>文化芸術団体の規模については大牟田文化連合会への加盟団体や地区公民館で活動を行っているサークルなどを中心に規模を掲載していましたが生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)において、文化芸術に関するボランティア団体も存在することから追記することとしました。</p>
第2章	P13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表題</li> <li>1. 文化施設等で実施してきた文化芸術事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表題</li> <li>1. 文化施設や<b>学校等で実施されてきた文化芸術関連事業</b></li> </ul>	<p>大牟田市が実施してきた主な文化芸術事業について、第2回の審議会において学校で行われている</p>

				文化芸術関連事業についての意見交換が行われたことから、この項目に学校における取組みを追記することとしたため表題の修正を行うこととしました。
第2章	P13	<p>●表題 (1)大牟田文化会館の事業 大牟田文化会館(公益財団法人大牟田市文化振興財団)では、年間20本程度の自主企画事業を実施しました。子どもの育成を図る事業や大人も楽しめる鑑賞事業等を実施し、幅広い世代に文化芸術に触れる機会を提供しました。</p>	<p>●表題 (1)大牟田文化会館の事業 大牟田文化会館(公益財団法人大牟田市文化振興財団)では、年間約25本程度の自主企画事業を実施しました。子どもの育成を図る事業や大人も楽しめる鑑賞事業等を実施し、幅広い世代に文化芸術に触れる機会を提供しました。 特に子どもの育成を図る事業では、世界的に活躍するNHK交響楽団の特別コンサートマスター篠崎史紀氏とチェロ奏者藤村俊介氏を迎えてのアンサンブルレッスン及び中学生・高校生による修了コンサートなどを開催するなど、子どもたちの豊かな感性を育むと共に、楽器を通じたコミュニケーションの楽しさや音楽を心から楽しむ機会を創出する取組みなどを行ってきました。</p>	<p>大牟田文化会館の事業について、事業数や簡単な事業概要だけの紹介に留まっていたことから、特色ある事業の一つである「マロプロジェクト in 大牟田～子どもたちの未来へ音のメッセージ～」の紹介を追記することとしました。</p>
第2章	P13		<p>●表題 (5)学校の授業における文化芸術に触れる取組み 市内の小・中・特別支援学校においては、教育課程上に文化芸術に触れる機会が位置付けられています。 具体的には、まちの芸術家派遣事業などの外部講師を迎えての授業や芸術鑑賞会、クラブ活動等が積極的に行われています。</p>	<p>大牟田市が実施してきた主な文化芸術事業について、第2回の審議会において学校で行われている文化芸術関連事業についての意見交換が行われたことから、この項目に学校における取組みを追記することとしました。</p>
第2章	P15		<p>●表題 4.生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん) 「生涯学習ボランティア登録派遣事業」(愛称:まなばんかん)に登録された文化芸術分野のボランティアが学校や地域に赴き、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を社会のために活かす活動が行われています。</p>	<p>生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)において、文化芸術に関するボランティア団体も存在することから取組みを追記することとしました。</p>
第3章	P27	<p>●基本目標 基本目標2 文化芸術を身近でたのしむ</p>	<p>●基本目標 基本目標2 文化芸術を身近でたのしむ</p>	<p>第2回の審議会において、基本目標の中に文化芸術を発表する要</p>

		<p>文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり交流したり、楽しむことができることを目指します。</p> <p>基本目標4 文化芸術活動をささえる 文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に触れるための環境の整備などにより、文化芸術活動を支えることを目指します。</p>	<p>文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり、<b>発表や交流が行われるなど</b>、楽しむことができることを目指します。</p> <p>基本目標4 文化芸術活動をささえる 文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に<b>触れたり、発表するための環境の整備などにより</b>、文化芸術活動を支えることを目指します。</p>	<p>素を追記していただきたいとの要望を踏まえ関連する基本目標2と基本目標4の中に発表の要素を盛り込んだ内容を追記することとしました。</p>
第3章	P31～ P40	●主な取組み	●主な取組み 各基本目標において「主な取組み」が重なる取組みについては[再掲]を追記	第2回の審議会において、各基本目標の下にある各施策の「主な取組み」について、複数の基本目標に重なる主な取組みについては、再掲の記載をお願いしたい旨の要望があったことから[再掲]を追記することとしました。
第4章	P43	●表題 重点施策の推進	●表題 重点的に取り組む基本目標	5つの基本目標のうち基本目標1と基本目標4を重点的に取り組むこととしたことから「施策」という表記を変更し「基本目標」という表記に変更したものです。
第4章	P45	●行政の役割 そのために、第3期プランに則り、大牟田市の特性に応じた文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動の促進及び支援を行う必要があります。文化芸術情報の提供や活動の場の充実のほか、わくわくシティ基金を活用した財政的支援を通して市民が文化芸術活動を行いやすい環境を整えます。	●行政の役割 そのために、第3期プランに則り、大牟田市の特性に応じた文化芸術に関する施策を <b>観光・産業・福祉・教育・まちづくりなどの関連分野を所掌する部局間と充分な連携を図りながら</b> 総合的かつ計画的に推進するとともに、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動の促進及び支援を行う必要があります。	行政の役割について、第1章で示した観光・産業・福祉などとの関連性や文化芸術基本法に示されたさまざまな社会課題を横断的に解決する取組みも進めることを役割として示す必要があったことから追記したものです。
第4章	P46	●第3期プランの進捗管理	●第3期プランの進捗管理 PDCAサイクルのイラストを変更	第2回の審議会において、PDCAサイクルのイラストについてPの開始位置を右上からとすべきとの意見があったことからイラストの位置を変更しました。